

ミャンマー

スーチャー改革の成果と展望

ジェトロ海外調査部アジア大洋州課 水谷 俊博

2016年3月に悲願の政権交代を果たしたアウンサンスーチー氏。軍政による統治終了から6年余りを経て、さらなる国内改革への期待を一身に背負う。同氏は、農村地域を含むミャンマー国民の生活向上を果たせるだろうか。同氏のこれまでの成果を振り返り、今後の展望について解説する。

NLD 政権の功績

テインセイン前大統領が率いた連邦団結発展党(USDP)から、アウンサンスーチー氏が率いる国民民主連盟(NLD)に政権移譲が行われたのは2016年3月。NLD政権の誕生から1年以上の歳月が流れたが、この間、ミャンマーにはどのような変化が生まれたのか。

まず第1に挙げられるのが、米国による経済制裁の全面解除を勝ち取ったことだ。米国財務省外国資産管理局(OFAC)がミャンマーの法人や個人に対し課してきたSDNリスト^注の存在により、外国企業は国際的な信用リスクなどを考慮し、現地での提携企業の選定には多大なコストと時間をかけてきた。しかし、これら法人や個人に対する経済制裁が16年10月に全面的に解除され、外国企業にとっては合弁相手や連携相手の選択肢が大幅に広がった。ミャンマーにとっても、外資を呼び込む上で大きな進展となった。

第2は、日本を含む諸外国からのさらなる援助の取り付けに成功したことだ。ミャンマーへの経済支援は、テインセイン前政権の時代から欧米諸国や日本などが積極的に行ってきた。日本の対ミャンマー支援は11年の民政移管以降本格的に再開された。国際協力機構(JICA)の「年次報告書2016」によると、15年の対ミャンマー政府開発援助(ODA)は総額2億3,700万ドル(無償資金協力+技術協力)に上った。これは、日本の東南アジア地域(ASEAN 10カ国+東ティモール

の計11カ国)向けODAの額としては、第2位のフィリピン(同9,600万ドル)に大差をつけての第1位であった。日本政府はNLD政権に対しても積極的に経済支援を行う方針を打ち出している。NLD政権にとっても、日本を含む海外からの継続的な経済援助を取り付けたことは大きな成果といえる。

第3は、外国企業の対ミャンマー投資の基盤となるミャンマー投資法を16年10月に成立させたことだ。それ以前は、外国企業による投資には外国投資法が、ミャンマー企業による投資には内国投資法が適用されていたが、これら二つの法律を統合した。17年2月から4月にかけて、複数の施行細則が公表され、優遇税制、投資奨励分野、規制分野なども明らかになった。前政権時代には国会での審議がまとまらず、素案の提出から数年の歳月が経過していた同法が、NLD政権発足後、半年余りで成立したことは評価に値する。

外資の進出は？

表は11年の民政移管後の対内直接投資額(認可ベース)の推移を示している。12年度以降、投資額は順調に伸びてきた。しかし、NLD政権発足元年である16年度は66億5,000万ドル(前年度比29.9%減)と、12年度以降初めて前年度を下回った。ミャンマー投

表 ミャンマーへの対内直接投資(業種別) (単位:100万ドル)

業種	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
輸送・通信業	1	0	1,190	1,679	1,931	3,081
製造業	32	401	1,827	1,502	1,065	1,180
電力	4,344	364	47	40	360	910
不動産開発	0	0	441	781	729	748
ホテル・観光業	0	300	435	358	288	404
畜産・水産業	0	6	96	27	8	97
石油・ガス	248	309	0	3,220	4,818	0
鉱業	20	15	33	6	29	0
農業	0	10	20	40	7	0
工業団地	0	0	0	0	10	0
その他	0	15	19	357	236	231
合計	4,644	1,419	4,107	8,011	9,481	6,650

資料:投資企業管理局(DICA)資料を基に作成

資委員会（MIC）の委員選定が遅れ、16年4月と5月の投資認可がゼロとなったことや、NLD 政権による新たな国家経済政策の発表が遅れ、年度の前半に海外投資家が新規投資を控えたことなどが、その要因として挙げられる。

15年度には48億ドルに上った石油・ガスへの投資が、16年度はゼロとなった。15年度は中国系企業によるダウエーでの製油所建設案件（製油所や石油貯蔵施設の建設、投資総額約30億ドル）が認可されたが、16年度は、中国によるそうした大型投資案件は鳴りを潜めた。ミャンマー投資法では、多額の資本を必要とする投資案件や自然環境・地域社会に大きな影響を及ぼす可能性のある投資案件については、引き続きMICの承認が必要とされる。また、国家・国民の安全や経済・環境・社会的利益に重大な影響を与える可能性のある投資活動については、MICに加え、連邦議会での承認も必要であると規定された。こうしたことから、石油・ガスや電力などの大型投資案件については、今後も認可を得るまでに多くのプロセスが必要となるため、投資が手控えられる可能性がある。

日本企業の進出の現状はどうか。ミャンマー日本商工会議所（JCCM）会員企業数の増加率は、13年度の71.8%増（前年度比：85社→146社）から、16年度は18.8%増（293社→348社）と大きく低下した。ジェットロが実施した「2016年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」によると、ミャンマーでの事業を「拡大する」と回答した企業の割合は8割近くに上り、その勢いは依然衰えていない。一方、営業利益見通しについて「黒字」と回答した企業の比率は25.7%にとどまった。14年度の8.0%に比べると改善傾向にあるとはいえ、調査対象20カ国・地域の中では3年連続で最下位という厳しい結果となった。

ミャンマー国内の人件費上昇、オフィス・マンション賃貸料上昇などによる固定費負担に耐え切れず、事業を見直す日系企業も始まった。ある日系企業の幹部は「ソフト・ハード両面でのインフラが未整備で、その改善にはまだまだ時間がかかる。今は社内の人材育成に時間をかけ、将来の幹部候補を育てたい」と語る。

繁栄の果実を地方にも

筆者は11年から14年にかけてミャンマーに滞在し、

民政移管後、国家のさまざまなシステムがダイナミックに変化する様を目の当たりにした。ヤンゴンの街に海外からの商品があふれ出し、人々の生活スタイルが大きく変わった。現在も定期的にヤンゴンに出張しているが、そのたびに新しい建物が増え、きれいな服装を身にまとった老若男女が買い物を楽しむ姿を多く見かける。しかし、5,000万人超のミャンマーの人口のうち、そうした繁栄の果実は、ヤンゴンなどの都市部の一部の人にしか行き渡っていない可能性が高い。

ミャンマー東部のシャン州で大規模野菜農園を経営するミャンマー人実業家は、「私の農園で働く農民は、貧困から抜け出そうにもその知識さえない。こうした少数民族の人たちが豊かさを享受できない限り、ミャンマーが発展したとは決して言えない」と指摘する。筆者自身、ヤンゴンで目撃する一部の变化のみをミャンマー全体の变化と捉えることのないよう注意する必要があると実感した。

NLD 政権発足から1年後の17年4月に行われた補欠選挙では、上下両院の12議席を巡って争われた。NLDは全体で8議席を獲得したが、少数民族地域では議席を失った。都市部を中心に人々の生活が豊かになりつつあるミャンマーだが、少数民族が多く住む農村地域には富が十分行き渡らず、NLD 政権に不満を抱く人が増えている可能性もある。

MICは17年4月、ミャンマーにおける投資奨励分野（20分野192項目）を公表した。製造業、道路・橋・鉄道などのインフラ開発、工業団地の設立などがリストの上位に並ぶが、冒頭に挙げられたのが農業だ。ミャンマー投資法では、国内を三つの地域に分類し、特に開発が遅れた地域への税制恩典を手厚くし、農村地域の産業促進と雇用拡大を目指している。

同法の細則が明らかになった今、外国企業にとってミャンマーがいかに魅力的な投資先であり続けるか、政府は企業側からの具体的ニーズを最大限くみ取り、法律・制度面の整備をさらに進めていくことが重要だ。肝心となる運用面で不透明な手続きが横行するようであれば、外国投資家の信頼を失う結果にもなりかねない。



注：Specially Designated Nationals リスト。米国大統領が、国家の安全保障を脅かすものと指定した国、法人、個人などを公表したもの。仮にリストに掲載された企業や個人と取引を行えば、米ドル建ての送金が制限されるなど、ビジネスに大きな影響を与える。